

| チェック項目 | | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標 | |
|-------------|---------------|----|---|---|--|--|
| 環境・体制整備 | 1 | 6 | | 国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置しております。 | | |
| | 2 | 6 | | 国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名配置、児童10名までで有資格者職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき有資格者職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。 | | |
| | 3 | 6 | | 生活空間は、児童にわかりやすく構成された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている。 | | |
| | 4 | 6 | | 生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、児童達の活動に合わせた空間となっている。 | | |
| | 5 | 6 | | 必要に応じて、児童が個別の個室や場所を使用することが認められる環境になっている。 | | |
| 業務改善 | 6 | 6 | | 業務改善を進めるためPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加している。 | | |
| | 7 | 6 | | 保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている。 | | |
| | 8 | 6 | | 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている。 | | |
| | 9 | 6 | | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている。 | 第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。 | |
| | 10 | 6 | | 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されている。 | 今後も本社作成動画の視聴研修やオンライン研修、その他ケース会議などで勉強会を継続し、感染症の状況を踏まえて、外部研修にも積極的に参加してまいります。 | |
| 適切な支援の提供 | 11 | 6 | | 適切な支援プログラムが作成、公表されている。 | 支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。 | |
| | 12 | 6 | | 個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。 | 社内共通フォーマットとして標準化したアセスメントシートを使用しております。 | |
| | 13 | 6 | | 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている。 | 児童発達支援管理責任者がモニタリング、アセスメント、原案を作成して、個別支援会議をおこない、児童に関わる職員の意見も聞き、計画内容を検討しております。 | |
| | 14 | 6 | | 放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている。 | 個別支援計画を職員間で共有して、計画に沿った支援をおこなえるように詳しく説明しております。 | |
| | 15 | 6 | | 児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している。 | 標準化したアセスメントツールと日々の行動観察などを含むインフォーマルなアセスメントを組み合わせて児童の確認をしております。 | |
| | 16 | 6 | | 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。 | 児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成して、家庭・家族支援なども支援計画でお伝えし、家庭との連携を図っております。 | |
| | 17 | 6 | | 活動プログラムの立案をチームで行っている。 | 療育の中で出た課題やアイデアを職員全員で話し合い、活動プログラムに取り入れ立案しております。 | |
| | 18 | 6 | | 活動プログラムが固定化しないよう工夫している。 | 集団での機能訓練など、プログラムが固定化しないよう取り組んでおります。 | |
| | 19 | 6 | | 児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成し、支援が行われている。 | 個別療育を基本とし、集団活動も取り入れ、児童の状況に応じた支援計画を作成しております。 | |
| | 20 | 6 | | 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている。 | 毎日の引継ぎで前日の振り返りや、その日の支援内容や役割について確認をしております。 | |
| | 21 | 5 | 1 | 支援終了後は、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。 | 支援終了後は、勤務時間の関係で職員全員は難しいですが、その日に伝えなければならぬことは打合せをおこない、情報共有しております。また参加できなかった職員には、必ず翌日に引継ぎで報告するようにしております。 | |
| | 22 | 6 | | 日々の支援に際して記録をとることを徹底し、支援の検証改善につなげている。 | 支援内容や、その日の体調等を記録し、気になったことは職員間で周知しております。またミーティングノートを活用して、支援の改善や検証に取り組んでおります。 | |
| | 23 | 6 | | 定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている。 | 定期的にモニタリングをおこない、現状を把握して見直しの必要性を判断しております。 | |
| | 24 | 6 | | 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っている。 | 「自立支援と日常生活の充実のための活動」「創造活動」「地域交流の機会の提供」「余暇の提供」を組み合わせて支援をおこなっております。 | |
| | 25 | 6 | | 児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定を促す力を育てるための支援を行っている。 | 児童に合わせてですが、その日のスケジュールを一緒に考えるようにしております。 | |
| | 関係機関や保護者様との連携 | 26 | 6 | | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している。 | 対象児童について事前に職員間で話し合い、現状把握のうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しております。 |
| | | 27 | 6 | | 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている。 | 協力医療機関や障害福祉、保育所、学校などの関係機関と連携体制を整えております。担当会議や支援会にも積極的に参加できるようにしております。 |
| | | 28 | 6 | | 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている。 | 保護者様から、学校行事や時間変更を教えてください、学校とも連携を図り、下校時刻の確認等連絡調整をおこなっております。 |
| | | 29 | 6 | | 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解を努めている。 | 担当者会議を通じて情報提供・共有をおこない、支援の方針が統一できるように努めております。 |
| 30 | | 6 | | 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している。 | 関係機関が集まり担当者会議を行い、卒業後にスムーズに移行できるように情報を共有しております。 | |
| 31 | | 6 | | 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けている。 | 地域に児童発達支援センターが設置されていないので連携や助言を受ける機会はないです。 | |
| 32 | | 6 | | 放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある。 | 感染症の流行状況をみて、保育園、幼稚園等との交流や活動の場を検討してまいります。 | |
| 33 | | 6 | | (自立支援)協議会等積極的に参加している。 | 感染症の流行状況もあり、現時点での参加機会はありませんでした。 | |
| 34 | | 6 | | 日頃から児童の状況を保護者様と伝え、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている。 | 連絡帳に日々の姿や状況を細かく記入し、送迎時にも再度お伝えし、実際の療育で使った道具なども分かりやすく伝え、共通理解を深めております。 | |
| 35 | | 6 | | 家族の対応力や向上を図る観点から、家族にのりあせらるる参加できる研修の機会や情報提供等を行っている。 | 送迎などの機会に保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要お答えするよう努めております。またご家庭に訪問し、お悩みを聞き、解決に繋げるアドバイスを行っております。療育上必要でご家庭での協力が求められるものはご提案し、可能な範囲で取り組んでまいります。 | |
| 36 | | 6 | | 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。 | 保護者様に分かりやすいように丁寧な説明をおこなっております。また、契約の際の読み合わせは、質問やご不明な点があるかを確認しながら進めております。モニタリングの際にも確認をするようにしております。 | |
| 37 | | 6 | | 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意向を尊重し、児童の最善の利益を優先した観点で計画を立て、児童や保護者の意向を確認する機会を設けている。 | モニタリング、アセスメントをおこない保護者様の意向をおうかがいしております。児童も同様できる時には目標を聞けることがありますが、長時間の会話になると難しいので、利用時にやりたいことを児童に聞いて確認しております。 | |
| 38 | | 6 | | 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている。 | ガイドラインに基づいて支援計画を作成しております。保護者様へは支援計画の内容を示す中で、わかりやすい言葉を使って説明し、計画の同意を得ております。 | |
| 39 | | 6 | | 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、相談や必要な助言と支援を行っている。 | 連絡帳や電話、送迎時などに、面談をおこない、子育てのお悩みや質問に助言などの支援に努めております。またご家庭にお伺いしてお悩み等が解決できるように助言をおこなっております。 | |
| 保護者様への説明責任等 | 40 | 6 | | 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設けている。また、きょうだいで交流する機会を設けている等の支援を行っている。 | 感染症の状況により、現時点では開催はできておりません。感染症の流行状況をみて、事業所が企画する交流や活動の機会を提供してまいります。 | |
| | 41 | 6 | | 児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に通知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している。 | 苦情窓口を定め、迅速かつ適切な対応ができるように整備を努めております。 | |
| | 42 | 6 | | 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している。 | 公式 Web サイトのブログや SNS で情報を発信し、季節ごとに「おたより」を発行しております。事業所の活動等も毎月おたよりで発信しております。 | |
| | 43 | 6 | | 個人情報の取扱いに十分留意している。 | 個人情報の秘匿について、全職員が十分に意識して業務に努め、全職員が細心の注意を払い、保管も鍵付きの書庫で管理しております。また、社内研修を全員で受講し、共通理解ができるようにしております。 | |
| | 44 | 6 | | 障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。 | 保護者様とは、送迎時間の会話や連絡帳での交流を大切にしております。児童の状況や個々の特性に配慮し、絵カードや必要となるツールを利用して、保護者様には専門用語は使わず分かりやすく情報を伝えるように配慮しております。 | |
| | 45 | 6 | | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を行っている。 | 感染症の状況を考慮して、事業所の行事に地域住民を招待するようイベントは企画できておりませんが、感染状況が落ち着き次第イベントの開催を検討してまいります。 | |
| | 46 | 6 | | 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。 | 各種マニュアルは玄関に掲示して、保護者様に手に取ってご覧いただけるようにしております。また、定期的に児童と共に避難訓練を実施し、連絡帳やおたよりで様子をお伝えしております。 | |
| | 47 | 6 | | 業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている。 | 避難訓練は、年間計画を立てて児童も参加して定期的に実施しております。連絡帳のカレンダーで、前月の実施予定日カレンダーを通して紹介しております。 | |
| | 48 | 6 | | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を把握している。 | 標準化したアセスメントツールを使用して、状況の把握に努めております。また連絡帳などを通して状況の変化も確認させていただいております。 | |
| | 49 | 6 | | 食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている。 | 指示書がある児童については保護者様と情報共有をおこない、各児童のアレルギーに関しては全職員に周知しております。 | |
| | 50 | 6 | | 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分な中で支援が行われている。 | 安全計画を作成し、児童も参加して避難訓練などをおこなっております。研修は委員会を設置して、全職員に周知して訓練や研修をおこなっております。 | |
| | 51 | 6 | | 児童の安全確保に関して、家族等との連携を図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している。 | 契約時やモニタリング時に説明できるように、また、玄関先にもいつでも閲覧できるように掲示しております。 | |
| | 52 | 6 | | ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた対策について検討している。 | ヒヤリハット報告を徹底し、紙面に残して回収し、周知ミーティングをおこないながら、再発防止につなげております。 | |
| | 53 | 6 | | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。 | 事業所に虐待防止責任者を選定し、事業所内研修や外部研修に参加し、認識を深めております。また委員会を設置し定期的に開催して全職員に周知徹底をおこなっております。 | |
| 54 | 6 | | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。 | 利用契約書には原則として身体拘束の禁止を記載しておりますが、やむを得ず必要な場合には、児童や保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようにしております。また委員会を設置し定期的に会を開いて全職員に周知徹底をおこなっております。 | | |
| | | | | 利用契約書に準じ、原則身体拘束をおこないませんが、万が一自傷・他害行動などにより支援に支障をきたす場合に限り、やむを得ず身体拘束に踏み切る場合は、児童や保護者様に十分な説明をおこない、承諾を得て、支援計画に記載するように努めてまいります。 | | |